

## 次期「県立高等学校活性化計画（仮称）」最終案について

現在策定を進めている次期「県立高等学校活性化計画（仮称）」については、第4回三重県教育改革推進会議や令和3年12月16日の県議会教育警察常任委員会においてご意見をいただいた後、令和3年12月から令和4年1月にかけてパブリックコメントを実施したところです。

このたび、パブリックコメントの結果をふまえ、資料4のとおり、最終案（素案）を取りまとめました。

## 1 教育改革推進会議での意見と対応

令和3年12月6日の第4回教育改革推進会議においていただいた意見とその対応状況は以下のとおりです。なお、意見を受け、パブリックコメント前に修正等を実施しているものもあります。

番号	箇所	意見	対応状況
1	2 (2) 教育をめぐる動き(4頁) 4(1)⑥ICTの活用による学びの推進(9頁)	BYODは保護者負担のもとで進められることをふまえた表現にすべきではないか。	2(2)の二つ目の○及び4(1)⑥の二つ目の○を修正しました。  ※ パブリックコメント前に反映済み
2	3 県立高等学校活性化の基本的な考え方(6頁)	基本的な考え方に、人権教育を通じた自他の人権を守るための実践行動力に係る記述を加えてはどうか。 (パブリックコメントでも同様の意見あり)	(2)これからの社会の担い手となる力の育成の一つ目の○に「…他者とともによりよく生きようとする態度を育むとともに、一人ひとりが大切にされる社会の実現に向けて行動する力を育成する」との記述を加えました。
3	4 基本的な考え方をふまえた県立高等学校活性化の取組	主語が生徒なのか、教員や学校であるのかがわかりにくい記述が見受けられる。	記述内容を適宜修正しました。  ※ パブリックコメント前に反映済み
4	4(3)①特別な支援を必要とする生徒への支援(12頁)	パーソナルファイルに係る記述はソーシャルスキル等の習得に係る記述の前にする方がわかりやすくなるのではないかと。また、パーソナルファイルの説明として「生徒理解を深めるための」という文言を加えてはどうか。	「パーソナルファイル」と「ソーシャルスキル」等の習得に係る記述の順序を整理するとともに、一つ目の○に、「…円滑に高校生活を送れるよう、 <u>生徒理解を深めるためのパーソナルファイル</u> …」との記述を加えました。  ※ パブリックコメント前に反映済み

番号	箇所	意見	対応状況
5	4(3)②不登校の状況にある生徒等への支援 (12 頁)	三つ目の○にある「やむを得ず中途退学に至った生徒」について「転入学」という表現を使うのは制度上適切ではないことから、修正されたい。	「さまざまな理由で学びを継続することが難しくなった生徒」に対し、転入学・編入学制度を・・・」に修正しました。 ※ パブリックコメント前に反映済み
6	4(4)人口減少に対応した学びの推進 (14 頁)	全体的に ICT の活用が前面に出すぎた記述となっている。人と人とのつながりの中での学びに係る記述を先にすべきではないか。	(4)の①と②の順序を入れ替え、「協働の学びの機会の確保」の次に「学習活動の機会の確保」を記述するよう修正しました。 ※ パブリックコメント前に反映済み
7	4(5)①教職員の育成 (14 頁)	一つ目の○について、「傾聴力」や「受容力」といった文言も加えてはどうか。	「・・・生徒の学習意欲を喚起し能力を引き出す <u>傾聴力</u> や <u>コーチングスキル</u> 、生徒の・・・」との記述を加えました。 ※ パブリックコメント前に反映済み
8	4(5)①教職員の育成 (15 頁)	三つ目の○については、「働き方改革」の文言を付け加えてほしい。	三つ目の○に「・・・業務の負担軽減を図るなど <u>働き方改革を進める。</u> 」との記述を加えました。
9	5 これからの時代に求められる学びを提供できる県立高等学校のあり方 (18 頁)	なぜ 1 学年 3 学級以下の学校について「統合についての協議も」行うのかわかりにくい。これまでの小規模校活性化の経緯などこれまでの取組についての記述を加えるべきではないか。	巻末の参考資料に「資料6 <u>小規模校における活性化の取組と総括的な検証</u> 」を追加しました。 ※ パブリックコメント前に反映済み
10	5 これからの時代に求められる学びを提供できる県立高等学校のあり方 (19 頁)	三つ目の○の「平成 29 年度から取り組んできた地域と連携した学びや学校独自の学び」について、こうした学びは学校によっては平成 29 年度以前から実施されていたことをふまえ、「平成 29 年度から」の文言を削除すべきではないか。	「・・・、その際、状況に応じて、 <u>これまで取り組んできた地域と連携した学びや学校独自の学びについての継承、・・・</u> 」に修正しました。

番号	箇所	意見	対応状況
11	5 これからの時代に求められる学びを提供できる県立高等学校のあり方 (19 頁)	「県内唯一の学科や学びの形態を有する高等学校」と「入学者が2年連続して20人に満たず」の文章の接続詞として「また」が使われているが、「ただし」を用いるべきではないか。	よりわかりやすい表現とするため、「一学年3学級以下の高等学校の…」と「入学者が2年連続して20人…」の記述を分割しました。 ※パブリックコメント前に反映済み

## 2 県議会からの意見と対応

令和3年12月16日の教育警察常任委員会での意見とその対応状況は以下のとおりです。なお、意見を受け、パブリックコメント前に修正等を実施しているものもあります。

番号	箇所	意見	対応状況
1	4(3) 誰一人取り残さない教育の推進 (13 頁)	「4(3) 誰一人取り残さない教育」の項目中に「5 これからの時代に求められる学びを提供できる県立高等学校のあり方」に記載されている「交通が不便な地域」のことも書き加えるべきではないか。 (パブリックコメントでも同様の意見あり)	4(3)に新たな項目として「 <u>⑥交通が不便な地域における生徒の学習機会の提供</u> 」を加えました。
2	5 これからの時代に求められる学びを提供できる県立高等学校のあり方 (19 頁)	一律に小規模校を統合していくと誤解を与えないような表現に改めるべきではないか。	三つ目の○について、「 <u>こうした検討・協議は、統合という結論ありきで協議するのではなく、地域の実情に応じ丁寧に進めることとし…</u> 」との表現に修正しました。 ※パブリックコメント前に反映済み
3	5 これからの時代に求められる学びを提供できる県立高等学校のあり方 (19 頁)	「これからの時代に求められる学びを提供できる県立高等学校のあり方」というタイトルであるのに、最後の文章が「入学者が2年連続して20人に満たず…募集停止とすることとする」では、地域の子どもたちの不安を煽ることにならないか。子どもたちが希望や夢を持つ文章で締め括るようになってほしい。	六つ目の○として「次代の担い手となる三重の子どもたちが…高校教育を進めていく」との文章を加えました。 ※パブリックコメント前に反映済み

### 3 パブリックコメントについて

令和3年12月22日から令和4年1月21日の1か月間、パブリックコメントを実施し、70人・団体の方から162件の意見をいただきました（同じ内容の意見を1件と数えると、94件に整理されます）。結果概要と意見に対する県の考え方は資料5及び6のとおりであるとともに、パブリックコメントをふまえた主な変更点は次のとおりです。

なお、パブリックコメント版から最終案（素案）にかけての全ての変更箇所は資料7（新旧対照表）のとおりです。

番号	箇所	変更内容	備考
1	3(2)これからの社会の担い手となる力の育成 (6頁)	「県立高等学校活性化の基本的な考え方」に、人権教育で育まれる人権に関する問題の解決に向けて行動できる力に係る記述を加えてはどうかとの意見をいただきました。そこで、「(2)これからの社会の担い手となる力の育成」の一つ目の○に「…他者とともによりよく生きようとする態度を育むとともに、一人ひとりが大切にされる社会の実現に向けて行動する力を育成する」との記述を加えました。 (教育改革推進会議でも同様の意見あり)	パブコメ25 新旧対照表1
2	4(2)②社会の一員としての自覚と責任感の育成 (11頁)	現「県立高等学校活性化計画」に記載されている「労働」や「社会保障制度」に関する記述を加えるべきではないかとの意見をいただきました。こうした「労働」や「社会保障制度」については、令和4年度から新設される「公共」の科目において学習することから、新たに「公共」の注釈を設け、その中に「 <u>雇用と労働問題</u> 」「 <u>社会保障制度の意義</u> 」の文言を入れました。	パブコメ46 新旧対照表8
3	4(2)②社会の一員としての自覚と責任感の育成 (11頁)	七つ目の○について、信頼性や信憑性の判断を要する情報はインターネット上のものに限定されないこと、また、安易に他者の考え方との対立や分断を生まないよう「判断」だけでなく「吟味」という言葉も付け加えるべきではないかとの意見をいただきました。そこで、前段部分を「 <u>インターネットをはじめとするさまざまな媒体の情報の信頼性や信憑性を吟味し判断する力、…</u> 」と修正しました。	パブコメ47 新旧対照表9
4	4(3)誰一人取り残さない教育の推進 (13頁)	「4(3)誰一人取り残さない教育」の項目中に「5 これからの時代に求められる学びを提供できる県立高等学校のあり方」に記載されている「交通が不便な地域」のことも書き加えるべきではないかとの意見をいただきました。そこで、4(3)に新たな項目として「 <u>⑥交通が不便な地域における生徒の学習機会の提供</u> 」を加えました。 (県議会でも同様の意見あり)	パブコメ52 新旧対照表13

番号	箇所	変更内容	備考
5	4(6)①普通 科・普通科 系専門学科 (16 頁)	四つ目の○に「大学等高等教育機関への進学希望者が多い学校では・・・高い目標に向かって挑戦し学び続ける意欲を育む」とあるが、あたかも大学進学こそが「高い」目標であるといった進路先や生徒の学力の序列化を想起させる懸念があるとの意見をいただきました。そこで、「・・・ <u>自ら掲げた目標</u> ・・・」と修正しました。	パブコメ68 新旧対照表 19

#### 4 今後のスケジュール

- 3月16日（水） 教育警察常任委員会（最終案について説明）  
25日（金） 教育委員会定例会における議決で計画を確定  
3月末 公表